

平成25年4月1日

北海道知事様

提出者 三井住友信託銀行株式会社
不動産カスタディ部

住 所 東京都港区芝三丁目33番1号

氏 名 部長 千葉達也

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

北海道地域商業の活性化に関する条例第25条第1項（附則第4項）の規定により、
次のとおり地域貢献活動計画書を提出します。

記

1 特定小売事業施設の概要

| | |
|----------------|-----------------------------------|
| 名称 | イオンモール札幌発寒 |
| 所在地 | 北海道札幌市西区発寒8条12丁目1番地 |
| 敷地面積 | 44540.79 m ² |
| 店舗面積の合計 | 62042 m ² |
| 延べ床面積 | 110313.14 m ² |
| 主要（出店予定）小売店舗 | イオン北海道株式会社 |
| その他の（出店予定）小売店舗 | ユニクロ・㈱未来屋書店・㈱ライトオン他143店 |
| 小売店舗以外の施設の種類 | 飲食・アミューズメント・他 6791m ² |
| 集客予定区域（市町村） | 半径5Km圏・札幌市（西区・手稲区・北区・中央区） ・石狩市 |

2 地域貢献活動の実施に関する計画

| 項目 | 活動内容 | 実施時期 | 具体的な取組 |
|----|--------|------|--------|
| | 別添のとおり | | |
| | | | |
| | | | |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | | |
| | | | |

3 地域貢献活動の担当者

| | |
|-------|--------------------------|
| 所属名 | イオン北海道株式会社 管理本部 CS・社会貢献部 |
| 職・氏名 | 部長 大野芳高 |
| 電話番号等 | 011-865-9111 |

<担当者連絡先>

| | |
|-----------|-------------------------------|
| 所属名 | イオン北海道株式会社イオン札幌発寒店 |
| 職・氏名 | 店長 櫻井 禎久 |
| 電話番号 | 011-669-5200 |
| 電子メールアドレス | Email: yoshi_sakurai@aeon.biz |

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「提出者」欄は、連名で記載すること。

2 「2 地域貢献活動の実施に関する計画」は、条例第10条の規定により知事が策定する地域貢献活動指針にのっとり記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。

2 地域貢献活動の概要

| 項 目 | 地域貢献活動の内容 (※1) (平成24年2月21日 ～平成27年2月20日) | 実施時期 | 数値目標 (※2) | 取組区分 (※3) | | 地域貢献活動の 実施状況 (※4) (年度～ 年度) |
|--|---|-------------------------|---|--------------|------------------|------------------------------------|
| | | | | 新規 | 継続 | |
| (1) 地域との連携推進 | | | | | | |
| ①商店街、商店街連絡協議会、商工会議所・商工会等への加入 | ・札幌商工会議所へ加盟 ・発寒商店街振興組合へ加入 | H18加入済 H18加入済 | 継続加入 継続加入 | | ○ ○ | |
| ②中心市街地活性化の取組への協力 | ・自治体の取り組みに協力 ・地下鉄宮の沢駅・SC間無料バス運行 ・パーク&ライドの実施 | 随時 H18開始 H18開始 | 継続 継続運行 継続 | | ○ ○ ○ | |
| ③地域イベントや各種行事など地域づくり等への参加、協力 | ・地域イベントの場所の提供等 ・消防訓練の場所の提供 ・官公庁パネル展等への協力 | 適時 適時 適時 | 年2回程度 継続 継続年2回程度 | | ○ ○ ○ | |
| ④地域活動のためのコミュニティスペースの開放や地域コミュニティ醸成のための託児スペースの設置 | ・地域活動やコミュニティサークル等PR掲示板の提供 ・献血活動への場所の提供 ・赤い羽根募金活動への場所の提供 ・「元気ショップinイオン」実施の場所の提供 | 適時 適時 適時 H20開始 | 掲示場所提供の継続 年6回以上 場所提供の継続 毎月1回継続 | | ○ ○ ○ ○ | |
| ⑤地域住民との協議の場の設置 | ・発寒連合町内会等との懇談会開催 ・お客様の声承りボード設置し回答 | 随時 随時 | 継続 継続 | | ○ ○ | |
| ⑥地域貢献担当窓口の設置 | ・イオン副店長を「担当窓口」とする。 | 常時 | | | ○ | |
| (2) 地産地消等の産消協働の取組 | | | | | | |
| ①地域企業や道内企業との取引促進 | ・道産食材の取引実施 ・道内卸売市場の積極的活用 | 常時 随時 | 継続 継続 | | ○ ○ | |
| ②地域及び道内の事業者のテナント入居促進 | ・道内企業のテナント入居数36店(ATM含まず) | 随時 | 継続 | | ○ | |
| ③道産品の積極的な販売、PR、需要拡大に向けた情報提供 | ・中元・歳暮での道産品積極的販売 ・地産地消の推進を政策とし道産品の積極的販売を推進 ・地域の優れた食材を紹介販売する「道産デー」の取組 | 毎年 常時 適時 | 毎年 毎月 継続 | | ○ ○ ○ | |
| (3) 地域雇用の確保 | | | | | | |
| ①地域及び道内からの雇用の推進 | ・新店開店時から地元からの準社員採用 ・道内大学・高校からの定期採用(本一括採用の後各店配属) | H18年から 毎年 | 継続 毎年 | | ○ ○ | |
| ②安定的雇用の確保 | ・地元からのパート社員・アルバイト採用による雇用促進 | H18年から | 適時 | | ○ | |
| ③障害者、高齢者等の雇用・就業の推進 | ・ハローワークを通じ障害者・高齢者の採用実施 | 適時 | 継続法廷雇用率の維持 | | ○ | |
| ④ゆとりある勤労者生活の確保(週休2日制の定着、年末年始休暇等の取得促進) | ・年次有給休暇、長期休暇の取得促進 ・改正育児・介護法及び次世代育成支援対策推進法に基づく対策実施 | 通年 通年 | 引続き取得促進 継続実施 | | ○ ○ | |
| ⑤従業員の職業能力開発の推進 | ・OJT教育による基礎教育 ・公的資格の支援と社内認定資格の導入 | 通年 通年 | 継続実施 継続実施 | | ○ ○ | |

| | | | | | | |
|--------------------------|--|----------------|------------------------|--|-------------|--|
| (4) 防犯・防災対策の推進 | | | | | | |
| ①深夜等における青少年の非行防止への協力 | ・警備員の24時間常駐 ・閉店後の駐車場出入口の閉鎖 | 通年 通年 | 継続実施 継続実施 | | ○ ○ | |
| ②緊急時の物資の提供 | ・札幌市と「災害時における消費生活の安定及び応急生活物資の供給等に関する協定」締結済み | 適時 | 適時 | | ○ | |
| ③災害時における緊急避難場所の提供 | ・災害時にバレーンシェルターの設置 | 適時 | 適時 | | ○ | |
| ④災害時におけるボランティア活動への支援 | ・災害時における募金活動 ・「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」実施によるボランティア団体への支援 | 適時 毎月 | 適時 継続 | | ○ ○ | |
| (5) 環境対策の推進 | | | | | | |
| ①リサイクル対策等の推進 | ・店頭リサイクル回収BOXの設置 ・リサイクル回収資源を再商品化し「トップバリュ共環宣言」として販売 | 通年 常時 | 継続設置 継続 | | ○ ○ | |
| ②環境美化対策の実施 | ・毎月11日を「イオン・デー」とし従業員が地域の清掃活動を実施 ・西区主催琴似発寒川清掃活動参加 | 毎月 年2回 | 継続実施 継続実施 | | ○ ○ | |
| ③エネルギー対策の実施 | ・「チームマイナス6%」への参加によるクールビズ、ウォームビズの推進 ・買物袋持参運動の推進 ・節電の実施（前年比90%を目標） | 毎年 通年 通年 | 引続き推進 引続き推進 継続実施 | | ○ ○ ○ | |
| ④ISO14001の導入など環境全般への配慮 | ・ISO14001取得済み ・「イオン北海道株式会社環境方針」に基づく行動の実践 | 2000年6月 通年 | 取得の継続 継続実施 | | ○ ○ | |
| (6) 撤退時的的確な対応 | | | | | | |
| ①地域住民等への早期の情報提供 | ・関係機関への届出、新聞等各メディアでの通知 | 撤退時 | 迅速に対応 | | ○ | |
| ②他企業との連携などによる従業員等の雇用の確保 | ・関係機関と連携し従業員の雇用確保を優先的に対応する。 | 撤退時 | 迅速に対応 | | ○ | |
| ③キーテナントも含めた後継テナントの早期確保 | ・関係機関・ディベロッパーと連携し、早期後継テナントの誘致に協力する。 | 撤退時 | 迅速に対応 | | ○ | |
| ④店舗閉鎖に伴う取引企業や環境・景観への配慮 | ・関係機関の指導を遵守し適切な対応する。 | 撤退時 | 迅速に対応 | | | |
| (7) その他まちづくりへの協力 | | | | | | |
| ①市町村等が進める交通対策への協力 | ・西警察署の指導による交通安全対策実施 ・発寒連合町内会の交通安全活動への協力実施 ・交通安全用語のチラシ掲載 | 適時 適時 随時 | 協力の継続 協力の継続 継続 | | ○ ○ ○ | |
| ②地域における魅力ある景観形成への配慮 | ・景観条例の遵守 | 適時 | 引続き遵守 | | ○ | |
| (8) その他地域貢献に関する取組 | | | | | | |
| ボランティア団体への協力各種募金活動の実施 | ・「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」実施によるボランティア団体への支援 ・イオン1%クラブを通じた各種募金活動の実施 | 毎月 適時 | 継続実施 継続実施 | | ○ ○ | |

※1 届出日から3営業年度の間に実施する地域貢献活動の内容をそれぞれ記入願います。

※2 数値目標には、設定可能なものはできるだけ記入願います。

※3 取組区分については、今後新たに実施するものは「新規」欄に、これまでも実施してきたものには「継続」欄に○印を記入願います。

※4 実施状況報告の際に記入願います。（例：1年目：18年度、2年目：18～19年度、3年目：18～20年度）

※5 その他の取組については、適宜、項目を設定の上、記入願います。